

市民一人あたりに使われたお金

合計 390,891円

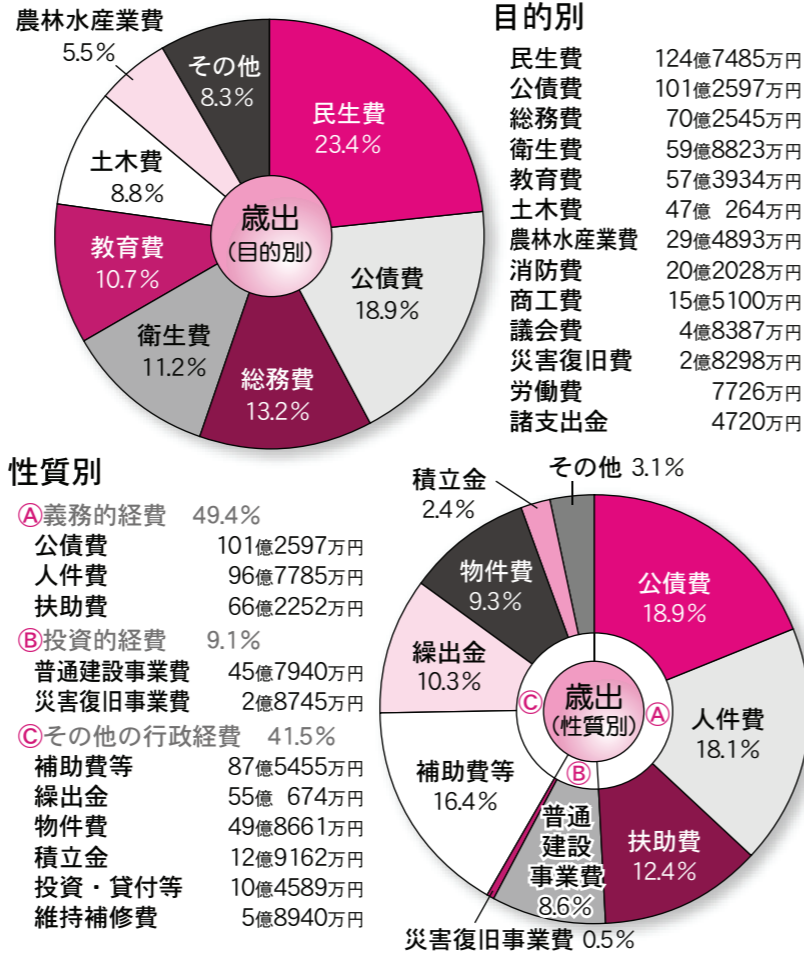
※平成21年4月1日現在の人口136,785人で算出

【写真はイメージ】

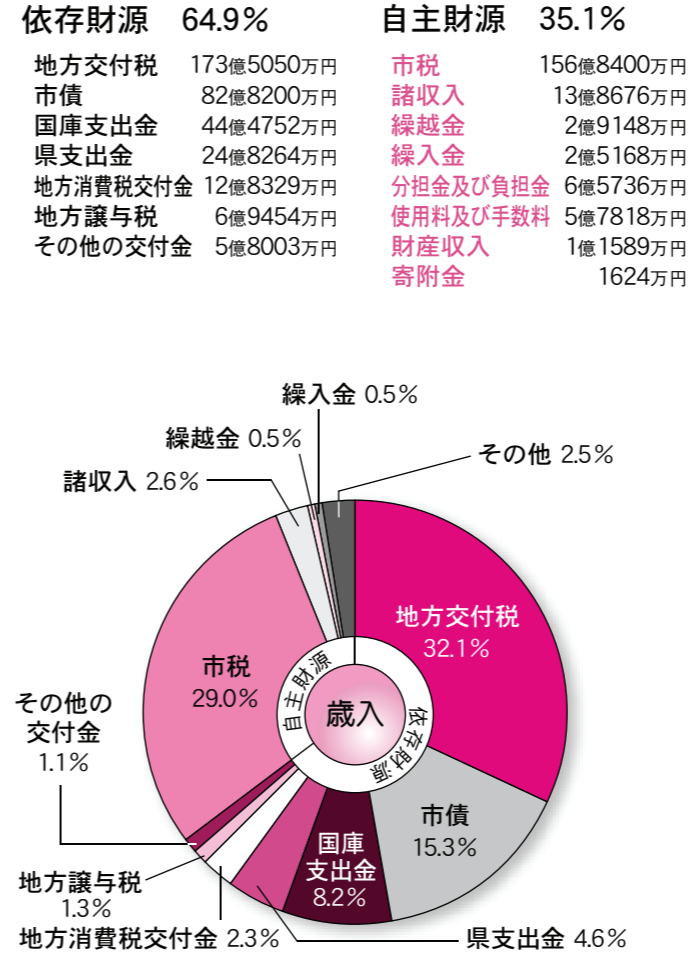
民生費 91,200円	公債費 74,028円	教育費 41,960円	消防費 14,770円	災害復旧費 2,069円
総務費 51,361円	衛生費 43,778円	土木費 34,380円	商工費 11,339円	労働費 565円
衛生費 43,778円	農林水産業費 21,559円	農林水産業費 21,559円	議会費 3,537円	諸支出金 345円
教育費 41,960円	土木費 34,380円	土木費 34,380円	商工費 11,339円	労働費 565円
消防費 14,770円	議会費 3,537円	議会費 3,537円	諸支出金 345円	諸支出金 345円
災害復旧費 2,069円	労働費 565円	労働費 565円	諸支出金 345円	諸支出金 345円

表① 一般会計

歳出 534億6800万円



歳入 541億211万円



お知らせします
市の財政状況

平成二十年度決算の概要

去る九月十日から開会された平成二十一年第三回大崎市議会定例会で、平成二十年度決算が認定されました。そこで今回は、平成二十年度の市の財政状況をお知らせします。また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、市の財政健全化判断比率等を併せて公表します。

財政課財政係 ☎5029

実質単年度収支
約四億八千万円の黒字

平成二十年度の一般会計の決算状況を表したのが、表①です。歳入が前年度比四・五%増の約五四一億円、歳出が四・四%増の約五三三億七千万円で、歳入と歳出の差額（形式収支）は約六億三千万円の黒字となりました。

実質収支は、翌年度に繰り越すべき財源が約一億五千万円あることから約四億八千万円の黒字で、単年度収支は昨年度の実質収支約五億五千万円を差し引いて約七千万円の赤字となりました。また、実質単年度収支は、単年度収支に財政調整基金積立金約五億二千万円、市債の繰上償還金約三千万円を足し上げ、約四億八千万円の黒字となりました。

一般会計の歳入・歳出

◆歳入(表①右)
最も大きな割合を示しているのが地方交付税です。地方再生対策費の創設や後期高齢者医療制度の施行に伴う基準財政需要額の増加、法人税割の減や農工法等の控除額の増加などの基準財政収入額の減少で、前年度に比べ約七億四千万円減となりました。

円増の約一七三億五千万円となりました。

市税は、固定資産税や個人市民税などの増加により、約一億七千万円増の約一五六億八千万円となりました。

市債は、繰上償還などに伴う借換債の発行で、約二四億一千万円増の約八二億八千万円となりました。財源比率は、自主財源が三五・一%に対して依存財源が六四・九%になっています。財政基盤の安定と行政運営の自立性を高めるうえで、財政の根幹である市税をはじめとする自主財源の確保が必要となります。

◆歳出(表①左)

最も大きな割合を占めているのが民生費で、続いて公債費、総務費、衛生費、教育費の順となっています。各項目を前年度と比較すると、民生費は、後期高齢者医療や介護保険などの特別会計への繰出金のほか、扶助費の増加で約八億四千万円の増となりました。公債費は、繰上償還の実施などにより、約二九億一千万円の増となりました。総務費は、人件費や物件費などの見直しにより、約

用語解説

実質収支・単年度収支

実質収支は、歳入と歳出の差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額です。

単年度収支は、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額です。

実質単年度収支

歳入・歳出の中には、実質的な黒字要素（積立金・繰上償還額）や赤字要素（財政調整基金の取崩し）が含まれています。単年度収支からこれらの要素を除いた額を実質単年度収支といいます。

地方交付税

国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税のそれぞれ一定割合の額を、地方公共団体が等しく一定の水準を維持することができるよう、国が交付する税です。

人件費

職員などに支払われる給与や、委員報酬、共済組合負担金などのことをいいます。

扶助費

生活保護法や児童福祉法、老人福祉法などに基いて支出する経費です。

補助費等

さまざまな団体への補助金や負担金、報償金、寄附金などのことをいいます。